参考資料３

名古屋圏における地方公共団体等の取組状況

愛知県の取組状況

愛知県の地震防災対策の主な取組み

H15.６.２５

１　阪神･淡路大震災（平成7年1月17日）以降の主な地震防災対策

区　　分	内　　容	
□初動体制の確立等	H7.4	○防災監設置
		○防災幹部職員の公舎居住化
		○幹部職員に携帯電話を配備
		○通信担当職員の２４時間勤務化
		○激甚災害時参集場所登録制度
	H8.3	○総理大臣官邸とのホットラインの開設
	H8.10	○防災ヘリコプター「わかしゃち」の導入
□情報通信網の整備	H8.4	○衛星通信車載局の配備
	H9.3	○県庁、東三河事務所に「耐震通信局」を設置
	H9年度	○新総合通信ネットワークの整備開始
	H9.4	○県内８８市町村を結ぶ震度情報ネットワークの運用開始
	H10.4	○ヘリコプターテレビ電送システムの整備
□活断層、地下構造の調査	H7年度	○尾張、知多、西三河地域の活断層調査の開始
	H11年度	○活断層に関する文献調査の開始
		○濃尾平野地下構造調査の開始（H１４年度まで）
	H13年度	○三河地域堆積平野の地下構造調査開始
□防災ボランティアへの支援	S57年度	○防災ボランティアグループの登録制度創設
	H8年度	○防災ボランティアコーディネーターの養成開始（H14年度まで）
□避難所対策	H10.3	○「避難所運営マニュアル」の作成

２　東海地震の想定震源域の見直し（平成１３年９月）以降の主な地震防災対策

区　　分	内　　容	
□地震対策会議の設置	H13.12	○知事を会長とする「愛知県地震対策会議」を設置
□県民への意識啓発	H14.2	○地震防災に係る県民の意識調査を実施
	H14.3	○地震防災リーフレット約２６０万部を作成
		4月以降に県内の全戸に配布
□防災局設置と組織の拡充	H14.4	○防災局を設置
	H11.5.4	防災課、消防課の2課体制、部長級局長
		○防災局の部組織への格上げ
		防災課、消防課、産業保安課の3課体制
		防災課に支援チームを新設
□地震被害予測調査の実施	H14年度	○東海地震、東南海地震、両地震の連動、活断層による内
	H15年度	陸型地震を想定した愛知県としての被害予測調査を実施
		500mメッシュ（国は1Kメッシュ）

愛知県資料１

区　　分	内　　容	
■強化地域の拡大指定	H14.4.24	●東海地震に係る地震防災対策強化地域が新城市1市から名古屋市を含む58市町村に拡大指定された。
□愛知県地域防災計画の全面的見直し	H14.10.23	**○県防災会議において、地震防災対策強化計画の全面改定を含む県地域防災計画を全面見直し**
□特定事業所に対する「応急計画」の作成支援	H14.4.24～6月以内	○特定事業所(不特定かつ多数の者が出入する病院、百貨店、ホテル、劇場等)に対する「応急計画」の作成支援
□「あいち地震対策アクションプラン」の策定	**H14.11.18**	**○地震対策会議において、県の地震対策を体系化した行動計画「あいち地震対策アクションプラン」を策定**
□地震対策緊急整備事業計画及び地震防災緊急事業五箇年計画の見直し	H14年度	○強化地域が大幅に拡大したことに伴う両計画の見直し 地震対策緊急整備事業計画（H12年度～H16年度） 地震防災緊急事業五箇年計画（H13年度～H17年度）
□県有施設の耐震化対策	H14.5	○昭和５６年の新耐震基準以前に建設された防災上重要な県有施設等の耐震診断結果の公表
	H15.2	○一般県有施設耐震改修5カ年計画 H14年度からH18年度までに４５施設を耐震改修
□民間住宅等の耐震化促進	H14年度	○耐震診断マニュアルの作成及び診断員の養成を行う ○旧基準木造住宅に対する耐震診断事業を実施する市町村への補助制度の創設
	H15年度	○旧基準木造住宅に対する耐震整備補助事業を実施する市町村への補助制度の創設 ○避難所耐震化事業への助成 「緊急市町村地震防災対策事業費補助金」に追加
□県民の防災意識向上対策	H14年度	○「あいち防災カレッジ」の開設 「あいち防災リーダー」（年間250人）の養成開始
	H15年度	○地震防災シンポジウムの開催（消防庁と共催） ○地震防災講演会の開催(県内3か所)
□情報伝達体制の充実強化	H14年度 H15年度	○防災情報システムの整備 ○防災GISの整備 ○高度情報通信ネットワーク（衛星系）の整備
□防災協働社会の形成	H15年度	○「地震対策推進条例(仮称)」の制定 行政のみならず、事業者、県民、ＮＰＯなどの主体がそれぞれの責務と役割を認識し、一体となって地震防災対策に取り組む防災協働社会の形成を目指す。
□帰宅困難者対策	H15年度	○帰宅困難者の支援対策を検討する協議会（県･関係市町村）の設置、基礎調査の実施
□図上訓練の実施	H15年度	○県･市町村職員を対象としたロールプレイング方式による図上シュミレーション訓練の実施
□基幹的広域防災拠点	H15年度	○基幹的広域防災拠点の整備内容･機能等に関する調査･研究の実施

あいち地震対策アクションプランの概要

愛知県資料２

H15.6.25

背　景

東海地震

○東海地震の想定震源域の見直し（H13）
○地震防災対策強化地域の拡大指定
　新城市1市から58市町村へ（H14.4.24）

東南海地震

○東南海地震の今後30年以内の発生確率の公表（平成13年9月）
　50%程度、マグニチュードは8．1前後
○「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の公布
　施行は1年以内　　（H14.7.26）

経済社会情勢の変化

○災害弱者の増加
○ITの進展
○個人・地域社会の災害対応能力の低下
○NPOなど新たな組織の台頭

策定経緯

H13.12.7　地震対策会議（策定方針決定）
H14.6.17　愛知県地震対策有識者会議（意見聴取）
H14.7.31　〃
H14.9.4　政策調整会議（数値目標設定を了承）
H14.10.3　総務県民委員会（進捗状況・概要説明）
H14.11.11　政策調整会議（最終了承）
H14.11.18　地震対策会議（ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ決定）

　このほか、地震対策会議の幹事会、総括WGなどを適宜開催した。

予算規模

○平成14年度から平成18年度までの5年間で
　4千500億円から5千億円程度
○平成15年度は、約913億円（前年度比106.8%）
○平成14年度は、約855億円

テーマ

地震に強い愛知県をめざして

理　念

地震の発生は不可避でも
震災は軽減できる

目　的

　地震に強い愛知県を目指して、地域防災計画（地震災害対策計画）の実効性を高め、また、本県の地震防災対策への積極的な取り組みを示すことによって、県民に安心していただくため、**今後県が取り組むべき地震防災施策を体系化した行動計画**として「あいち地震対策アクションプラン」を策定し、その計画的・効果的な推進を図る。

計画期間等

○**平成14年度から平成18年度までの概ね5年間**
○緊急に実施すべきアクションについては、既に着手している事項を含め、早期の完了をめざす。
○国の制度改正を要するもの、他県や関係機関との協議が必要なもの、大規模なシステムや予算等の検討を要するものなどについては、取組みの方向性を示し、計画的に推進する。
○**平成14年度及び平成15年度において実施する「地震被害予測調査」の結果に基づいて、必要な見直しを行っていく。**

推進機関

○**愛知県地震対策会議**
（平成13年12月17日設置）
　会長：知事　副会長：副知事・出納長
　委員：各部局長・理事
　　企業庁長・教育長・警察本部長

目　標	施策の柱	対策アクション
防災協働社会の形成	Ⅰ　防災意識の高揚	1　県民への意識啓発 2　学校における防災教育の推進 3　自主防災組織の充実強化 4　消防団の活性化 5　防災ボランティアの育成・支援 6　企業防災の推進 7　防災訓練の実施
	Ⅱ　防災体制の強化	8　地震対策推進体制の整備 9　初動態勢の強化 10　防災関係機関との連携 11　市町村との連携・支援 12　広域的な連携 13　地震に関する調査研究の実施 14　防災に関する人材の育成
	Ⅲ　防災情報通信体制の確立	15　情報通信手段の整備 16　情報収集・集約体制の整備 17　IT等を活用した情報提供体制の整備
防災型まちづくりの推進	Ⅳ　耐震化の推進	18　民間建築物の耐震化の推進 19　県有施設等の耐震化の推進 20　学校施設の耐震化の推進 21　公共構造物の耐震化等の推進
	Ⅴ　地震に強い施設づくり	22　延焼を防ぐまちづくりの推進 23　水道施設の整備 24　避難地・避難路の整備確保 25　広域防災拠点の整備
災害対策活動への備え	Ⅵ　災害応急体制の整備	26　避難所運営・避難体制の整備 27　津波避難対策・液状化対策の推進 28　消火体制の整備 29　救急救助・医療体制の整備 30　応急給水体制の確立 31　下水道応急対策の推進 32　食糧・生活必需品等の確保 33　緊急輸送体制の整備 34　被災建築物・宅地の応急危険度判定体制の整備
	Ⅶ　被災後の生活安定対策の準備	35　災害弱者対策の推進 36　被災者の住宅確保 37　環境汚染防止・廃棄物処理体制の整備 38　生活相談への対応 39　被災者の健康管理 40　復興へ向けた準備

愛知県高度情報通信ネットワークの概要
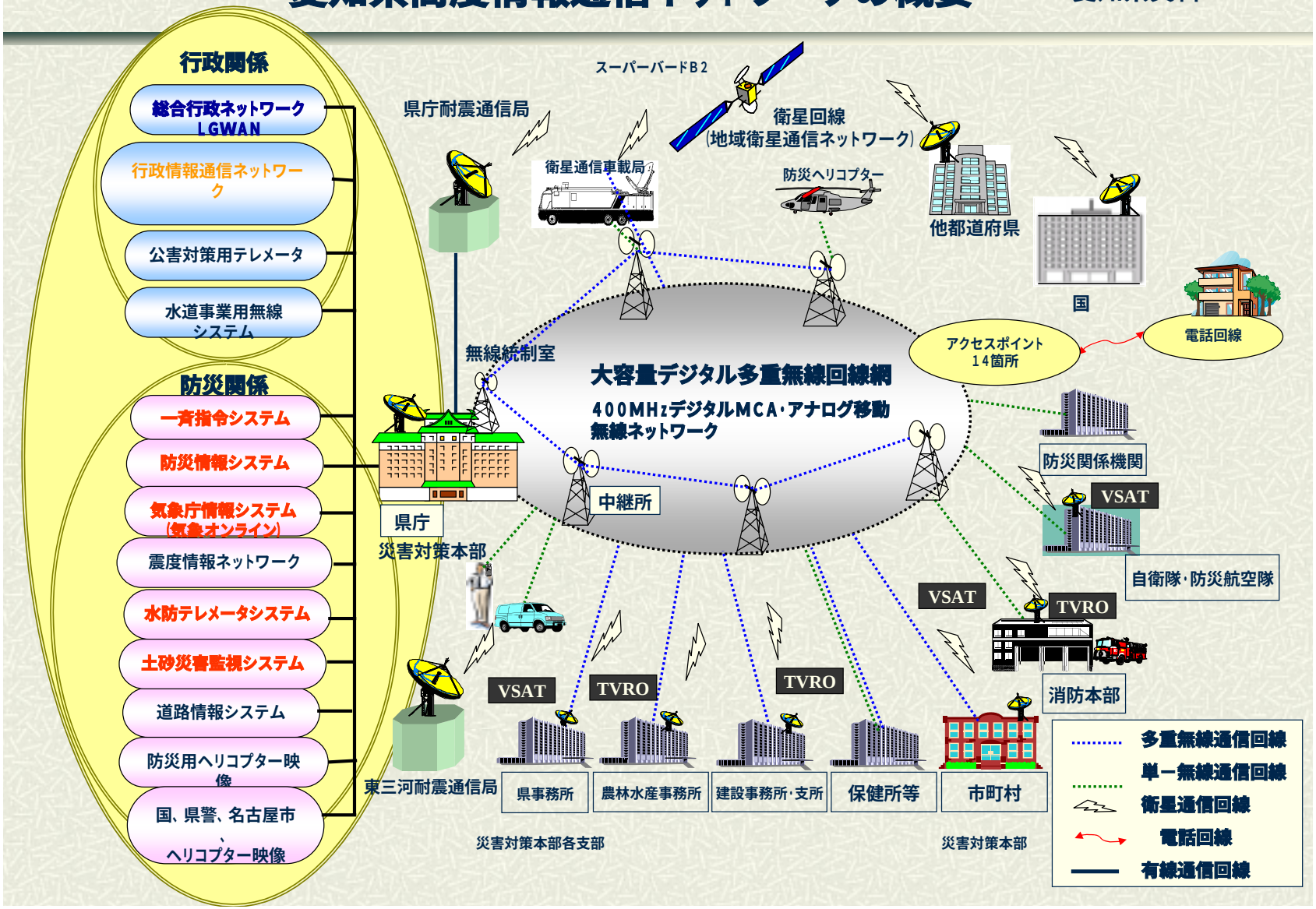
愛知県資料3